

事業主殿

(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部

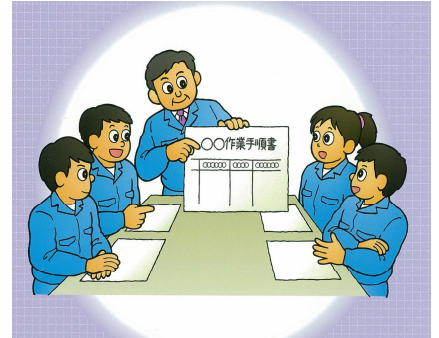


職長教育の開催について (令和3年度 第2回目)

企業活動において、第一線現場監督の立場と役割が益々重視されております。このため、労働安全衛生法第60条にて職長教育の実施を事業者に義務づけております。

事業者の方の法的義務が果たせるよう、下記により職長教育を計画いたしました。ご多忙中とは存じますが、何卒第一線監督者および準ずる方のご参加をいただきますようご案内申し上げます。

尚、本教育修了者には当協会から修了証を交付いたします。



記

- 1. 日時 令和3年 11月18日 (木) 9:30~17:30
11月19日 (金) 9:30~17:30
2. 場所 青色会館 4F 会議室 (小田原市本町 2-3-24)
3. 教育項目
4. 会費
5. 定員
6. 申込方法

※ 当教育の受講及び修了者台帳に関する以外の目的で個人情報を利用することはありません。
※ 申し込み後の取り消しは、テキスト発注の関係で11月12日(金)までをお願いします。

\*\*\*\*\*

職長教育申込書 (令和3年度 第2回目)

事業場名 会員NO 住所〒

担当者 TEL FAX

Table with 4 columns: Name, Birth Date, Name, Birth Date. Includes placeholder text like 'フリガナ 氏名'.

会費支払銀行振込 : 月 日 振込予定 (振込手数料は貴事業場にてご負担下さい)

振り込み銀行 : 横浜銀行 小田原支店 普通 0056462

名義人 神奈川労務安全衛生協会小田原支部